

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6 月30日
【会社名】	株式会社マイスターエンジニアリング
【英訳名】	MYSTAR ENGINEERING CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西野 好彦
【本店の所在の場所】	千葉県美浜区中瀬一丁目 3 番地 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田七丁目19番 1 号 (東京本社)
【電話番号】	03(5487)8211 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部門長 三宮 幸一
【縦覧に供する場所】	株式会社マイスターエンジニアリング 東京本社 (東京都品川区西五反田七丁目19番 1 号) 株式会社マイスターエンジニアリング 大阪本社 (大阪市北区大淀南一丁目11番 8 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成27年 6 月26日の当社第41回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5 第4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年 6 月26日

(2) 当該決議事項の内容

第 1 号議案 剰余金処分の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき金10円

総額83,486,810円

効力発生日

平成27年 6 月29日

第 2 号議案 定款一部変更の件

任務を怠ったことによる取締役の損害賠償責任を、取締役会の決議によって免除することができる旨の規定並びに業務執行取締役等でない取締役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を新設する。

任務を怠ったことによる監査役の損害賠償責任を、取締役会の決議によって免除することができる旨の規定並びに監査役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を新設する。

第 3 号議案 取締役 9 名選任の件

平野 茂夫、西野 好彦、三宮 幸一、古谷 敏之、西尾 卓哉、山形 俊樹、竹内 良典、松井 克浩及び大谷 直樹を取締役に選任する。

第 4 号議案 監査役 1 名選任の件

米田 秀実を監査役に選任する。

第 5 号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈及び役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

退任取締役鈴木 利雄に退職慰労金を贈呈する。

再任される取締役 5 名及び監査役 1 名並びに任期中の監査役 3 名に、それぞれの就任時から本總會終結の時までの在任期間を対象に退職慰労金を打ち切り支給する。支給時期は取締役又は監査役の退任時とする。

第 6 号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

取締役（社外取締役を除く）に対し、平成28年 3 月31日で終了する事業年度から平成32年 3 月31日で終了する事業年度までの 5 事業年度を報酬等の対象期間として設定する信託に対して合計100百万円を上限とする金員を拠出し、当該信託を通じて 1 年当たり33,300株相当のポイントを上限とする株式報酬を支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	57,106	186	0	(注) 1	可決 98.60
第2号議案 定款一部変更の件	56,824	468	0	(注) 2	可決 98.11
第3号議案 取締役9名選任の件					
平野 茂夫	56,908	384	0	(注) 3	可決 98.26
西野 好彦	56,979	313	0		可決 98.38
三宮 幸一	56,967	325	0		可決 98.36
古谷 敏之	56,935	357	0		可決 98.31
西尾 卓哉	56,975	317	0		可決 98.38
山形 俊樹	56,898	394	0		可決 98.24
竹内 良典	56,860	432	0		可決 98.18
松井 克浩	56,953	339	0		可決 98.34
大谷 直樹	56,936	356	0		可決 98.31
第4号議案 監査役1名選任の件	56,998	294	0	(注) 3	可決 98.41
第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金 贈呈及び役員退職慰労金制度廃 止に伴う打ち切り支給の件	56,727	565	0	(注) 1	可決 97.95
第6号議案 取締役に対する業績連動型株式 報酬等の額及び内容決定の件	56,589	703	0	(注) 1	可決 97.71

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

4. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上